

# ★太平洋戦争開戦から七十五年

―あの出来事からなにを学ぶか―

真珠湾攻撃は何だったのか？

◇太平洋戦争の端緒となった真珠湾攻撃は一九四一年(昭和十六年)十二月八日でした。あれから七十五年経ちました。

◇この時、アメリカの国民総生産は日本の十二倍、鋼材の生産量は十七倍、自動車保有は百六十倍、石油備蓄は七百二十一倍でした。最初から勝てっこない無謀な戦争だったのです。

◇そして何よりも非難されたのは、日本は宣戦布告なき真珠湾攻撃(だまし討ち)をやってしまったのです。その日、日本列島には提灯行列があふれました。日本人は冷静な判断も、道徳的感覚も失っていました。これが真珠湾攻撃の姿です。

どんな戦争も始めてはいけない

◇日本はやってはいけない戦争を、しかもアンフェアなやり方で始めました。では目的が正しくて、やり方もフェアな戦争はやっていいのでは、という問いがあります。しかし、そんな戦争はありません。いかなる戦争も悪です。

◇そのために憲法9条が作られたのです。しかも、これは押しつけではなく、幣原喜重郎がマッカーサーに提案して実現したのです。(「世界」今年5月号)

ドイツ ワイマール憲法の教訓に学ぶ

◇日中戦争から敗戦までに、日本国民約3百万人、アジア・太平洋諸国の人々約2千万人が犠牲になりました。このような、愚かで悲惨な歴史を反省せず、憲法を改正して、また戦争の出来る国にしようという動きがあります。

◇改正の仕方ですが、憲法9条を直接改正するのが難しいとみた改憲勢力は憲法改正草案第九章で「緊急事態」という項目を設けました。

◇「緊急事態」という項目はドイツ・ワイマール憲法の中にもありました。ヒトラーはこれを悪用し、緊急事態と称して権力を集中し独裁政権を作り、戦争に突入してしまいました。

◇このヒトラーのやり方をまねしようという動きがあります。そのような動きと、きっぱり縁を切り、太平洋戦争開戦七十五年目のいまこそ、近隣諸国に謝罪し、平和国家を築こうではありませんか。

★来る二月十二日は六百回目の行進です。是非参加して下さい！

二〇一六年十二月十一日(日) 護憲平和行進 (通算598回目)

★ 浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中区紺屋町三〇一―一五  
月例護憲平和行進 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合

日本国憲法 第9条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

自民党憲法改正草案第九章九十九条(抜粋)

緊急事態の宣言が発せられたときは、法律の定めるところにより、内閣は法律と同一の効力を有する政令を制定することができるほか、内閣総理大臣は財政上必要な支出その他の処分を行い、地方自治体の長に対して必要な指示をすることができる。